

第 3 期中期目標	第 4 期中期目標（案）
前文	前文
第 1 中期目標の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（4 年間）	第 1 中期目標の期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（4 年間）
第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域に密着した急性期中核病院として良質で安全な医療の提供	1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行
(1) 診療機能の整備	(1) 救急医療への対応
(2) 救急医療の取組み	(2) 災害時における機能の強化
(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応	(3) 新興感染症への対応
(4) 小児医療の充実	(4) 予防医療の充実
(5) 周産期医療の対策	(5) 地域の中核医療機関、地域医療支援病院としての役割の発揮
(6) 災害時における医療協力	2 高度・専門医療の提供
(7) 感染症の医療協力	(1) 診療機能の整備
(8) 予防医療の充実	(2) 急性期医療への対応
(9) 医療安全対策の充実・強化	がん
(10) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	脳疾患
2 医療提供体制の整備	循環器疾患
(1) 医療人材の確保・育成	消化器疾患
(2) 事務職員の確保・育成	整形外科
(3) 信頼性の確保	(3) 小児医療の充実
3 患者・住民の満足度の向上	(4) 周産期医療の対策
(1) 患者中心の医療	(5) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成
(2) 快適な医療環境の充実	3 安全で信頼される医療の提供
(3) 患者・来院者及び地域住民の満足度の向上	(1) 医療安全管理及び感染症対策の徹底
(4) 職員の待遇向上	(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの向上
(5) ボランティアとの協働によるサービスの向上	
(6) 病院に関する情報の積極的啓発	
4 地域医療支援病院としての機能強化	
(1) 地域医療機関との連携推進	
(2) 地域包括ケアシステムの推進	
(3) 住民意識の啓発活動	
5 法令等の遵守と情報公開の推進	
(1) 法令等の遵守	
(2) 個人情報保護と情報公開	
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 組織マネジメントの強化	1 自立性・機動性・透明性の高い組織運営
	(1) 組織マネジメントの強化
	(2) コンプライアンスの徹底
2 働きやすい病院づくり	2 働きやすく、やりがいのある病院づくり
(1) 人事に関する制度の充実	(1) 職員のモチベーションアップへの取り組みの充実
(2) 働き方改革への対応	(2) 働き方改革への対応
(3) 職員の就労環境の整備	
第 4 財務内容の改善に関する事項	第 4 財務内容の改善に関する事項
1 経営基盤の維持と経営機能の安定化	1 経営基盤の維持と経営機能の安定化
2 収益の確保と費用の抑制	2 収益の確保と費用の抑制
(1) 収益の確保	(1) 収益の確保
(2) 費用の抑制	(2) 費用の抑制
3 高度医療機器の計画的な更新・整備	
第 5 その他業務運営に関する重要事項	第 5 その他業務運営に関する重要事項
（小山市地域医療推進計画の実践）	1 地域社会への貢献
	(1) 地域社会との協働の推進
	(2) 市政政策への協力